



新年のごあいさつ

～幸せで、住み続けたい町を目指して～



あけまして

おめでとうございます。

新年あけましておめでとう
ございます。

昨年、東明館高等学校の甲
子園出場という明るい話題が

あったものの、それ以外は、コ
ロナに始まり、コロナで終わっ
たような一年でしたが、民間企
業の調査により、「住民満足度」

と「住み続けたい街」の二つの
項目において、基山町が、佐賀
県の20自治体の中で一位の評価
となりました。これらの評価が

継続するよう、また、他の項目
での評価が高まるように努力し
ていきます。

この令和4年は、コロナとの
共存、ポストコロナという環境
の中で、適切な状況判断と微妙
なバランス調整が必要とされる
年になると考えております。そ
して、基山町のこどもからお年

寄りまで、全ての町民の皆様方
が、様々な不安を解消し、幸せ
いっぱい気分になれ、いつま
でも住み続けたいと思える町と
なるように、前向きで、積極的
な行政運営に取り組んで参りま
す。

そのためには、まず、コロナ
によって変貌した社会構造に対
応し、単にコロナ前に戻すだけ
ではなく、産業振興や観光、地
域の魅力度アップに対して新し
い方向性を出せるように、斬新
な取り組みにチャレンジしてい
きます。

次に、教育、人材育成につい
て、その重要性を再認識して、
現在実施中のこどもの医療費助
成等の既存事業の更なる充実と
見直しを行うとともに、新規に
取り組むべき事業の検討を行っ
て参ります。

また、脱炭素社会の構築に向
けて、再生可能エネルギーの導

入や廃棄物の減量化等の環境負
荷軽減等の取り組みを、積極的
に事業展開していきます。

これらの三つの取り組みに加
え、防災、防犯、交通安全等の
安心と安全を守る様々な取り組
みにより、基山町民の皆様方が
ずっと「基山町を幸せで、住み
続けたい町」と思ってもらえるよ
うに、その進捗と成果を「見え
る化」していきながら、基山町
の将来像のアウトラインを描い
て参りますので、よろしくお願
いいたします。

令和4年1月1日

基山町長 松田一也



無料相談会も実施中!!

相続手続

遺言

不動産名義変更には何が必要なの？

遺産分割で採めない方法は？

遺言書はどう作るの？

相続放棄 親の借金を相続したくない!



司法書士法人
州都綜合法務事務所
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

主たる事務所 佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6
佐賀県司法書士会
佐賀・鳥栖オフィス代表社員 原弘安

鳥栖市 相続 州都 検索
▲詳しくはホームページをご覧ください



経験豊富な
司法書士が相談対応!!

佐賀・鳥栖
オフィス

0120-790-481

佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目18番地6 TEL: 0942-83-0044 FAX: 0942-83-0054
平日 8:30~17:30 平日17:30以降、土日にも対応可能です(要予約) 駐車場あり